

## 令和3年度 小山市行政改革推進委員会議事概要（進捗状況）

令和3年12月1日に開催いたしました行政改革推進委員会（外部委員）において、第7次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況に関して、委員からの取組別の指摘事項は以下のとおりです。

### **No.47 交通安全灯のLED化の推進**

#### 【委員】

地域の安全に関わることなので、積極的に進めた方が良いと考える。

#### 【事務局】

→担当から自治会に向けての周知は行っているが、設置の際には自治会も費用を一部負担しなければならないこともあり、なかなか手が上がってこないのが実情である。

#### 【委員】

自治会では新型コロナウイルス感染症の影響で各行事が中止となり、全体の支出が減少しているところも多い。

自治会ごとの事情もあるだろうが、そうして浮いた分の予算を交通安全灯や消火器等の設備導入に使うべきだと思う。

### **No.16 行政手続きのオンライン化の推進・No75 公共下水道普及率の向上**

#### 【委員】

実施計画の変更ということで、いずれの取組についても指標の修正が挙げられているが、理由は集計の誤りによる単純なミスとのことである。こうしたミスから見て取れるように、以前に比べて職員の緊張感が薄れてきているのではないかと思う。

始業時刻間際に出勤しているような職員も見受けられるが、始業時刻の少し前には出勤して、きちんと準備を整えてから勤務を開始してほしい。

#### 【事務局】

→今回の修正は本実施計画を策定した令和元年度の記載ミスについて対応するものであり、これに関連して職員全体の緊張感が薄れてきているということにはあたらないと考える。ただし、ミスがあったことについての気の緩みや、始業時刻間際に出勤している職員がいるという事実への御指摘については、真摯に受け止めて参りたい。

### **No.26 特定検診・がん検診受診率の向上**

#### 【委員】

実施計画の変更ということで、指標が下方修正されている。率が向上すれば国からの補助が出ると思うが、この修正の理由はこういったものなのか。

当該取組は健康に関する取組であり、歳入に直接結びつくものではないが、結果と

して医療費削減につながる取組と考えられるため、指標の下方修正は残念に思う。

**【事務局】**

→令和3年3月実施の国民健康保険第2期データヘルス計画の中間評価で目標の見直しを行ったため、整合性を取った。担当課に率の向上についての努力を促すが、それ以上の管理・促進は行政改革の場では難しい。

**【委員】**

議会の予算審査常任委員会や、専門の委員会や部会などで議論が進めばよいと思う。

**No. 36 テレワークの推進**

**【委員】**

令和2年度の進捗状況について、コロナ禍においてテレワーク実施者8名というのは少ないのではないか。

**【事務局】**

→令和2年度当初はテレワークを実施する環境が完全に整っておらず、庁内のネットワークには接続できない中で、自席端末に必要なデータを取り込んで持ち帰る手法でしか実施できず、利用者が伸びなかった。

その後の環境整備により、庁内ネットワークにテレワーク用端末からアクセス可能となったため、今後は利用者増を期待できると考える。

以上